

春日市公私連携型保育所の業務実績評価【対象年度:令和7年度】

施設名	春日原保育所	令和5年4月1日から公私連携型保育所へ移行 園舎は令和5年4月1日で法人に減額譲渡
公私連携保育法人	社会福祉法人 春日福祉会	
担当所管	こども未来課 保育担当	

指定期間		1年目	2年目		3年目		4年目		5年目	
年 度		5年度	6年度		7年度		年度		年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
利用者数	合計	154人	155人	101%	142人	92%				
施設内訳										

分類	履行確認項目	評価の視点	確認内容	評価	特記事項
施設維持管理	清掃	・適正に実施されているか ・衛生管理は適切か			
	設備保守点検	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか ・不具合の対応は適切か			
	警備	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか ・不審者対策は適切か			
	小規模修繕	・適正に実施されているか ・不具合の対応は適切か			
運営業務	運営状況	・公共性・公平性を確保しているか ・協定書・事業計画等どおり実施しているか ・ホームページや園だより等に掲載しているか	・行事計画、事業計画・実績報告及び現地確認 ・延長保育、障害児保育等の実施記録 ・市と連携した適正な入所手続き状況の把握 ・広報活動や情報提供等の実施状況の把握	◎	・日々の保育の様子を写真に撮り掲示し保護者が見られるように工夫を行っている。 ・外国にルーツを持つ子どもの受け入れとして宗教食の対応やタブレットの翻訳アプリを活用し保護者との意思疎通を図るなど多国籍対応を実施している。 ・運営状況をホームページで公開している。
	サービス水準の維持	・サービスの水準を維持する努力はなされているか ・課題解決の努力をしているか	・事業報告書及び現地確認 ・保育や給食研修等への参加状況 ・課題解決の取組みや保育方針の報告	◎	・保育士による自己評価を実施し、結果をホームページ等で公表している。 ・毎年年度末に保護者アンケートを実施し、結果をホームページ等で公表している。
	利用状況の把握	・事業報告書及び現地確認 ・保育や給食研修等への参加状況 ・課題解決の取組みや保育方針の報告	・保育所運営費請求書、延長保育利用状況報告書及び現地確認 ・通常保育や延長・障害児保育等利用者数の把握、児童欠席簿の確認	○	
経理状況	収支決算状況	・適正に執行されているか ・管理コストが上昇していないか	・資金収支予算書・決算書及び現地確認 ・帳票の管理、収支状況報告 ・予算と決算の比較 ・利用者当たりの管理コスト(支出/利用者数) ・保育料等の比率(利用料金/収入)	○	・県の指導監査においても概ね良好であるとの評価である。

運営体制	人員の適正な管理	・人員の適正な配置（保育所最低基準）か ・継続的なレベルの維持に努めているか	・運営費請求書・実績報告書（職員名簿）及び現地確認 ・人員の配置状況・勤務体系 ・指導・研修体制 ・知識・経験を有する人の配備	○	・様々な研修に職員を参加させ、職員の資質、組織力向上を図っている。
	利用者の苦情・要望等の対応体制	・苦情等への対応は適切か	・報告書提示及び現地確認 ・苦情・要望への対応体制（第三者委員会）の有無	○	・苦情解決のための体制は整備し、入所のしおりに記載。入所面談時に口頭で説明を行っている。 ・個人面談保護者アンケートを活用し、要望の把握、改善に努めている。
	危機管理体制の確保	・事故・災害発生時の対応はできているか	・防災（消防）計画、避難訓練記録及び現地確認 ・緊急連絡やマニュアル等の作成	○	・事故・災害発生時の対応マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。 ・不審者対応のため春日署から講師を招き講習を受けた。 ・事故防止委員会を立て、年間計画を立て研修を実施している。
	関係機関・地域との連携体制	・連携を図るための組織体制を整えているか ・保護者や地域と一体となった利用状況か	・事業報告書及び現地確認 ・定期的な情報交換等の開催実績 ・保護者や地域の子育て支援状況や行事の把握	○	・関係機関とは連携を図っている。 ・春日原公民館での地域の子育てサークルのお手伝いに行っている。 ・園行事（七夕まつり）への案内など地域との交流を行っている。 ・春日西中の職業体験を積極的に受け入れた。
その他	福岡県指導監査状況	・指導監査指摘事項の改善状況等は適切か	・監査資料に基づく各項目の状況及び現地確認	◎	・指摘事項なし
	保健衛生管理体制	・保健衛生管理体制は適切か	・事業計画・保健だより及び現地確認 ・乳幼児や保育所職員の健康診断の実施状況 ・感染症や食中毒予防等の助言・指導状況	○	・砂場やおもちゃの洗浄、各所の消毒を週1回実施している。

評価内容		特記事項
協定書等での規定はないが、自主的に取り組まれているもの		・保育所園庭で夏野菜、冬野菜と四季に応じた菜園活動を行い、積極的に食育の取組を行っている。 ・タテ割保育を実施し、年下の子どもは年上の子どもの活動を見て学び、年上の子どもは年下の子どもの世話をし、教えることによって自信を持ち、思いやりの心を育てる場となっている。 ・幼保小連携事業に協力的に取り組みを行っている。 ・外部講師を招へいし、自然教室を開催、子どもたちが自然について学ぶ取組を行っている。 ・登降園管理アプリを活用し、保護者が記録簿に記入する手間を減らすと共に職員の生産性を向上させた。 ・アプリを活用して緊急連絡に活用したり、園だより、給食だより、保健だより、献立等の情報提供を行いペーパーレス化に取り組んでいる。

評 価		コメント
A 優れている。		・保育士による自己評価及び保護者アンケートを実施し、サービス水準の維持に尽力している。 ・園独自の取組としてタテ割保育を実施していること、また積極的な食育の取組は高く評価できる。 ・県と定期合同指導監査を実施し、良好な結果であった。 ・幼保小連携事業に協力的に取り組みを行っている。